

みんなに優しい自転車の安全利用宣言

自転車は、環境に優しく、子どもから大人まで、全ての世代が気軽に手軽に利用できる交通手段であり、通勤・通学・お買い物など多様な目的で利活用され、自転車のシェアリングも進んでいます。

一方で、市内で発生する交通事故のうち自転車の事故がとて多く発生していることを踏まえると、安全に利用することが何よりも重要です。また、私たちが暮らす街には、小さい子どもから高齢の方、杖などが必要な障がいのある方、ベビーカーを押す子育て中の方など、配慮を必要とする市民が身近にたくさんいます。このような方がいることを理解し、お互いに尊重しあわなければ、安全で安心な交通環境を創出することはできません。

よって、私たちはみんなに優しい自転車を安全に利用するために、次のことを宣言します。

- 1 道路交通法その他の関係法令を守り、安全運転を実践します。
- 2 優先すべき方に配慮し、みんなが互いに譲りあって運転します。
- 3 都の条例で義務化された自転車損害賠償保険等に参加します。
- 4 自転車を安全に利用できる知識を身につけ実行します。
- 5 自転車の交通事故発生ゼロを目指し、みんなで注意します。

令和3年4月7日

調布市

警視庁調布警察署

調布交通安全協会